

有効期間満了日 令和11年3月31日

熊広県第119号

令和5年3月7日

一時避難等施設使用料支出要領の運用について（通達）

犯罪被害者及びその家族又は遺族（以下「被害者等」という。）が一時的な避難場所や事情聴取等の場所として警察施設以外の施設を使用する場合については、

「一時避難等施設使用料支出要領の運用について（通達）」（令和2年3月24日付け熊広県第145号）に基づき運用を行っているところであるが、引き続き、被害者等の生命身体に危害のおよぶおそれのある事案等に対して、迅速かつ的確な対応を図るため、別添「一時避難等施設使用料支出要領」のとおり実施することとしたので、事務処理上誤りのないようにされたい。

なお、前記通達は廃止する。

一時避難等施設使用料支出要領

1 趣旨

この要領は、所属長が、警察施設以外の施設を一時的に犯罪（刑事事件として立件されていない犯罪及び犯罪に類する行為を含む。）の被害者及びその家族又は遺族（以下「被害者等」という。）の避難、待機、相談、事情聴取等のための施設（以下「一時避難等施設」という。）として使用する際の使用料の支出手続に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 一時避難等施設使用料の支出対象

この要領に基づき一時避難等施設の使用料を支出することができるのは、次のいずれかに該当し、かつ、一時避難等のための場所（公的施設のほか、ホテル等の施設及び親類・知人宅等を含む。）を自ら確保することが困難であると認められる場合とする。

- (1) 犯罪行為に起因する自宅の破壊・汚損などにより、被害者等が当該自宅に居住することが困難な状況にあるとき
- (2) 自宅が犯罪行為の現場となったため、被害者等が当該自宅に引き続き居住することが、被害者等に精神的な二次的被害を与えるおそれがあるとき
- (3) 被害者等の自宅において長時間の検証、実況見分等を実施する場合で、被害者等が待機場所を確保することが困難な状況にあるとき
- (4) 被害者等が、加害者又はその関係者から危害を加えられるおそれがあるとき
- (5) 警察施設における事情聴取、相談、被害申告受理等を行うことにより、被害者等が、精神的被害等の二次的被害を被るおそれがあるとき
- (6) 遺体の引取りのため、遠方に居住する被害者の遺族が待機する場所が必要なとき
- (7) その他一時避難等施設を確保する必要があると認められるとき

3 使用の申請

所属長は、この要領に基づく一時避難等施設の使用が必要と認めるときは、事前に「一時避難等施設使用申請書」（別記様式）により、警察本部広報県民課長（以下「広報県民課長」という。）に、一時避難等施設の使用について申請を行うものとする。ただし、所属長は、事件等の発生により一時避難等施設を緊急に使用する必要があると認めた場合は、電話により申請を行い、事後速やかに「一時避難等施設使用申請書」を送付するものとする。

4 使用料の支出の判断

広報県民課長は、所属長から一時避難等施設の使用について申請を受けた場合は、一時避難等施設を使用する必要性及び妥当性を判断し、支出を決定するものとする。

5 使用料の支出手続き

(1) 口座振替払いの支出手続き

所属長は、一時避難等施設を使用する場合、事前に一時避難等施設から施設使用料に係る見積書を徴し、速やかに広報県民課長へ送付しなければなら

ない。また、所属長は、一時避難等施設を使用後、一時避難等施設から請求書を受領したときも同様とする。

(2) 資金前渡払いの支出手続き

広報県民課長は、2の(1)から(5)に該当する場合で、かつ、被害者等が緊急的に避難等をする必要があり、見積書を徴する暇がない場合又は一時避難等施設の精算方法上、口座振替払いができないなど、即時支払いの必要がある場合に限り、資金前渡払いによる支出手続きをを行い、所属長に現金を交付するものとする。

この場合、所属長は、速やかに一時避難等施設への支払いを行い、一時避難等施設からの領収書を添えて広報県民課長へ精算するものとする。

6 留意事項

- (1) 使用する一時避難等施設の選定に際しては、ホテル、ウィークリーマンション等、事案の内容、地域の実情等を勘案の上、一時避難措置に適した施設を選定すること。
- (2) 一時避難等施設の使用に当たっては、制度の趣旨にかんがみ、一時避難等施設の関係者に対し、被害者等のプライバシーの保護及び捜査上の秘密の厳守について理解と協力を求めること。
- (3) 資金前渡払いの支出手続きについては、真にやむを得ない場合に限ることから、所属長は、緊急的な避難及び即時支払いの必要性を十分検討の上申請を行うこと。
- (4) 所属長は、部内職員に対して制度の周知を徹底し、本制度の適切かつ効果的な運用に配意すること。

※ 別記様式（略）